

広報



愛衛協



発行

愛知県衛生事業協同組合

〒460-0008 名古屋市中区栄 4-3-26 昭和ビル TEL052-241-7692 FAX052-241-7693

第58回通常総会 開催

理事長挨拶



理事長 永田喜裕

ただいま、皆様方から理事長を仰せつかりました永田でございます。
コロナ感染症の終息が見通せない中、改めて一般廃棄物処理業という仕事の大切さ、大変さを痛感しております。

人が住み、生活を営めば必ず し尿、ごみ が発生する。それは毎日、毎日 365日必ず発生します。

それを私どもが運ばなければ、地域の公衆衛生は維持できません。
毎日、毎日、業務をきちんと行うことによって世界に誇れる公衆衛生を維持できるものであります。

緊急事態宣言が発出されて、飲食店営業、外出など経済活動が縮小されても、地域に人がいる限りし尿、ごみは発生します。

これまで、台風、洪水など様々な災害を体験してきましたが、今回は収集に際して、使用済みのマスクが含まれるなど新型コロナウイルス感染のリスクが潜む事態になりました。

しかしながら、リスクがあっても、我々は会社を止めることなく仕事をやり遂げなければならなりません。

地域の公衆衛生を保つために、我々の仕事はなくてはならない重要で大切な仕事であるといまさらながら認識させられているところです。

愛衛協は、昭和 39 年に設立され、半世紀を超え培った技術力と歴史の実績を礎に、一步一步、今日まで着実に歩んできたところです。

今回の緊急事態、頻発する大規模災害、人口減少、海洋プラスチック汚染対策、温暖化防止対策などの進展により、廃棄物を取り巻く環境は大きく変わることが想定されます。

いずれにしても、私共は、公共サービスの担い手である市町村の欠くべからざるパートナーとして、より一層経営改善を図り、業務を完遂するため、相互扶助の精神の元に一致団結して変化に立ち向かってまいります。

最後になりましたが、組合員の皆様方のますますのご発展とご健勝を祈念申し上げ、理事長として 4 期 8 年を何とか無事過ごさせていただいたご厚情に感謝を申し上げますとともに、5 期目を迎えるに当たりまして、私の挨拶とさせていただきます。



開催等の状況

新型コロナウイルスの感染防止を図るため、できるだけ少人数での開催を目指し、あらかじめ議案書を送付の上で、当組合定款第 37 条の規定に基づき書面による議決権の行使の協力を呼びかけ開催しました。

その結果、本人出席 19 名・書面議決書の提出 68 名、合計 87 名で総会が成立しました。

また、すべての議案について、承認を得ました。

1. 開催日時

令和 3 年 5 月 24 日（月）午後 2 時 10 分 開催

2. 開催場所

名古屋市中区栄 4 丁目 3-26 昭和ビル 9 階ホール

3. 参加者

- (1) 本人出席
正副理事長他 15 名
- (2) 書面議決書提出
68 名

4. 承認された議案（内容の詳細は、議案書のとおりです。）

[第 1 号議案]

令和 2 年度事業報告・決算報告、令和 2 年度監査報告

[第 2 号議案]

令和 3 年度事業計画(案)・収支予算(案)

[第 3 号議案]

令和 3 年度経費の賦課徴収方法（案）

[第 4 号議案]

令和 3 年度借入金残高の最高限度額(案)

[第 5 号議案]

令和 3 年度役員報酬額(案)

[第 6 号議案]

令和 3 年度運動方針(案)

〔第7号議案〕

役員改選の件

出席者全員の同意のもと、定款第30条第4項の規定に従い指名推薦方式により、理事21名・監事3名を選任した。

新たに選任された理事により理事会を開催し、正副理事長を互選した。また、同理事会にて荒木顧問と3名の相談役の就任が承認された。

【理事 21名】

(敬称略)

役職	氏名	事業所名	地区名
理事長	永田 喜裕	(株) エ イ ゼ ン	知多
副理事長	山下 正裕	(株)知多環境保全センター	知多
同	田島 達史	豊 衛 工 業 (株)	尾張北
同	相木 徹	オオブユニティ(株)	知多
理事	樋口 隆	尾張テクアス(株)	尾張西
同	住田 利明	丸 新 商 事 (株)	尾張西
新任理事	田中 達也	一 宮 中 部 衛 生 (株)	尾張西
理事	大島 敏行	(有) 扶 桑 ク リ ー ン 社	尾張北
同	鬼頭 丈次	輪 栄 工 業 (株)	尾張北
同	相木 廣昭	東 海 清 掃 (株)	尾張東
同	新美 三良	(有) 三 洋 サ ー ビ ス	名古屋
同	野崎小百合	ノ ザ キ (株)	名古屋
同	小塚 周一	(有) 清 和 サ ー ビ ス	西尾
同	石山 勝範	(株)エヌジェイエス	西尾
同	杉本 芳政	トヨタ衛生保繕(株)	三河北
同	辰巳 健	(有) 猿 投 衛 生 社	三河北
新任理事	石原 正智	(株) 豊 衛 生 舎	三河西
理事	近藤 千雅	中 部 保 全 (株)	三河中
同	細川 眞一	(株) 東 三 工 業 所	三河東
同	小山 一大	(株) コ ヤ マ	三河東
同	伊豫田淳倫	(株) ト ヨ エ イ	三河東

監 事	古田一二三	(有)ホテイクリーン	尾張北
同	堀川 康俊	カナル環境(株)	尾張西
新任監事	平村 圭雨	(株) テ ク ア	知多

相談役	相木 邦昭	オオブユニティ(株)	知多
同	石山 進	(株)エヌジェイエス	西尾
同	野畑 俊夫	東 海 衛 生 (株)	知多

顧 問	荒木 清寛	旭合同法律事務所
-----	-------	----------

組合ニュース

委員会参加のお願い

組合では、「総務委員会」「し尿・浄化槽事業委員会」「合特法適用推進委員会」「ごみ処理事業委員会」の4つの委員会で次表のメンバーで各種の取り組みを行っております。

各委員会への参加者を募集いたします。ご希望の方は事務局までご連絡下さい。

【令和2年度の構成員】

(敬称略)

委員会名	構成員(地区)	
総務委員会 (11名)	宇賀田浩一委員長(尾張西)	小塚 周一副委員長(西尾)
	樋口 隆(尾張西)	平村 成一(知多)
	後呂岡将賢(尾張西)	新井 栄济(知多)
	佐藤 友佑(尾張北)	細川 眞一(三河東)
	加藤 浩二(尾張北)	杉本 芳政(三河北)
	田中 廣光(三河西)	
し尿・浄化槽 事業委員会 (12名)	樋口 隆委員長(尾張西)	野崎小百合副委員長(名古屋)
	堀川 康俊(尾張西)	田中 平行(西尾)
	倉地 一也(尾張北)	加藤 竜太(西尾)
	中島 賢一(尾張東)	岡本 澄雄(三河西)
	武田 信彦(尾張東)	伊豫田淳倫(三河東)
	相木 徹(知多)	辰巳 健(三河北)
合特法適用 推進委員会 (7名)	大島 敏行委員長(尾張北)	鬼頭 丈次副委員長(尾張北)
	住田 利明(尾張西)	水野あかね(名古屋)
	今津 悠見(知多)	石原 正智(三河西)
	小山 一大(三河東)	
ごみ処理 事業委員会 (9名)	新美 三良委員長(名古屋)	近藤 千雅副委員長(三河中)
	田中 達也(尾張西)	古田一二三(尾張北)
	相木 廣昭(尾張東)	早川 千尋(知多)
	石山 勝範(西尾)	山森 香織(三河西)
	竹内 清嗣(三河東)	

講習会のご案内

【一般廃棄物（ごみ）実務管理者講習】

昨年に引き続き、一般社団法人日本環境衛生センター主催「一般廃棄物（ごみ）実務管理者講習」を当組合向けに行います。今回はし尿に関する内容もプラスされることとなりました。ぜひ、受講いただきますよう、お願い申し上げます。市町村のご担当者様へもご案内予定です。

受講対象： 市町村長から許可もしくは委託を受けて一般廃棄物（ごみ・し尿）の処理を行う者及びそこに従事する者

日 程： 令和3年9月3日（金）

会 場： フジコミュニティーセンター 大会議室

9:30	受付
9:55	開講
10:00～10:30	I. 一般廃棄物処理従事者の心構え
10:30～12:00	II. 廃棄物処理法の解説
12:00～13:00	昼食休憩
13:00～14:30	II. 廃棄物処理法の解説
14:40～15:40	III. 収集運搬業務管理
15:40～16:40	IV. 労働安全衛生管理
16:40	閉講

※講習を修了された方には、修了証が交付されます。

受講料： ¥24,200-（テキスト代、消費税込）

※受講料は前納となります。

申込先： 愛知県衛生事業協同組合 事務局

別途、申込書等お送り致します。

日本環境整備教育センター 主催

【コンパクト型浄化槽清掃実務者講習会】

- ・主 旨：コンパクト型浄化槽の清掃の実務に関し、浄化槽清掃の知識と技術の向上を目的として実施する。
- ・受講対象：浄化槽の清掃業務に従事している者
- ・日 程：令和3年12月～令和4年1月を予定しております
- ・会 場：昭和ビル 9F ホール
- ・募集人数：主催者の希望 40名以上の受講者により開催
(後日、参加希望のアンケートを行いますので、ご協力お願い致します。)
- ・講習内容

教科目	時間
(1) 清掃実務 (各型式の概要及び清掃の手順と留意事項)	4 時間
(2) 技術的な動向と小容量型浄化槽の概要	1 時間
(3) 情報の共有と維持管理	30 分

- ・受 講 料：¥10,800－ (予定)

※ 愛衛協単独での開催でございます。
是非、皆様の参加をお待ちしております。

組合員変更

株式会社 小牧衛生部

5月より変更

【新代表取締役】 佐藤 友佑様

前代表取締役の丹羽 一史様は退任されました。



賛助会員入会

三笠産業有限会社 名古屋支店

〒462-0804 名古屋市北区上飯田南町1丁目42-2

TEL (052) 910-2112・FAX (052) 981-1511

取扱内容

浄化槽用塩素剤・殺虫剤販売

各種メーカーブロワ販売、各種メーカーポンプ（水中・陸上）販売

安全具（ヘルメット・作業着等）販売

賛助会員退会

株式会社 あまの創健

部門閉鎖の為、退会されました。



熱中症を防ごう!

愛知労働局



STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン

2021年5月1日~9月30日(4月:準備期間/7月:重点取組期間)

全国ワースト1返上へ!

令和2年、愛知県内の就業中の熱中症は死亡4人、休業88人と過去10年間で最大の発生となり、全国ワースト1となりました。

熱中症を防ぐためには、関係者が熱中症に対する十分な認識を持ち、予防に取り組むことが重要です。このパンフレットを参考に、**熱中症の根絶**を目指しましょう。

■ 愛知県内における熱中症発生状況【休業4日以上之死傷災害】

● 年別・熱中症発生件数

発生年	休業	死亡	合計
平成23年	32	1	33
平成24年	33	1	34
平成25年	42	3	45
平成26年	16	0	16
平成27年	20	4	24
平成28年	30	1	31
平成29年	35	1	36
平成30年	76	3	79
令和元年	49	2	51
令和2年	88	4	92
合計	421	20	441

● 愛知では毎年、数十名の方が休業4日以上となる熱中症を発症しています。また、ほとんどの年で数名の方が死亡しています。

● 熱中症の発生時刻は、気温が最も上昇する午後2時頃を過ぎた後、午後3時から4時の間が最も多くなっています。しかし全ての時間帯で発生しており、発生場所も屋外に限らず、屋内の割合もかなり高くなっています。

● 気温と熱中症発生状況の関係



● 時間帯別・熱中症発生状況(過去10年分)



● 発生場所別・熱中症発生状況(過去10年分)



愛知県労働局 ホームページより

<https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/content/contents/000860893.pdf>

熱中症を防ごう!

事業者が取り組むべき事項

1 WBGT値の把握と評価



- 作業現場に **WBGT 値（暑さ指数）測定器** を備え、現場の状況を把握しましょう。（※JIS Z 8504 又は JIS B 7922 に適合したものを使用しましょう。）また WBGT 値と **4 ページの基準値** を基に評価、管理を行いましょ。
- WBGT 値は作業場所によって大きく変動することがありますので、場所ごとに把握しましょう。
- 例年 5～10 月まで「**環境省熱中症予防サイト**」で、WBGT 値の予報値・実況値の情報提供を行っています。屋外作業で測定器が用意できない場合には参考にしましょう。



（環境省熱中症予防サイト）

2 WBGT値の低減等



- 簡易な屋根、**通風・冷房設備、ミストシャワー**等の散水設備などを設置し、WBGT 値を低減するよう検討しましょう。
- ミストシャワー等、散水設備は、湿度が上昇することや滑りやすくなることに留意しましょう。
- 既に設置している冷房設備等の機能を点検しましょう。

3 作業時間の短縮・休憩等



- WBGT 基準値を大幅に超える場合には、原則、作業を行わないようにしましょう。
- 管理者が指示し、下記の時間を目安に、定期的に**休憩**を取らせましょう。

休憩時間の目安	WBGT 基準値からの超過			
	1℃程度超過	2℃程度超過	3℃程度超過	それ以上
1 時間あたりの休憩時間	15 分以上	30 分以上	45 分以上	作業中止が望ましい

* 熱順化した作業者については表を目安に休憩を取れるようにし、熱順化していない作業者は、より長い時間の休憩を取れるよう配慮しましょう。

（「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱より）

4 休憩場所の整備等



- 作業場所の近くに**冷房**を備えた休憩場所、又は**日陰等**の涼しい休憩場所を確保しましょう。
- 休憩場所は、**横たわることができる広さ**にしましょう。
- 休憩場所には、次のものを備えましょう。

身体を冷すことのできる物品・設備	氷、冷たいおしぼり、水風呂、シャワー等
水分・塩分補給のための物品・設備	飲料水、スポーツドリンク、経口補水液等

5 熱への順化



- 作業者の**熱への順化（熱に慣れ、環境に適応していること）**は、熱中症発生に大きく影響します。計画的に熱への順化期間を設けましょう。
- 順化のため、**7 日以上かけて熱へのばく露時間を次第に長く**しましょう。夏季休暇等で熱へのばく露が中断すると、**4 日後には順化の顕著な喪失**が始まることに留意しましょう。

6 水分及び塩分摂取のための整備



- 休憩場所等に、水分・塩分補給のための物品・設備を備え付けましょう。
- 作業開始前から終了後まで、定期的に水分と塩分を補給できるよう配慮しましょう。
- 点検表や巡視により、**作業者が確実に摂取しているか確認し、管理**しましょう。

7 服装等



- **透湿性・通気性**の良い服装を準備しましょう。
- **送風機能のある作業服等**の着用も検討しましょう。
- 直射日光下での作業は、**通気性の良い帽子、ヘルメット等**を準備しましょう。

8 健康診断結果に基づく対応等



- 次のような疾病は、熱中症の発生に影響する恐れがあるので、**医師等の意見を踏まえて配慮**を行いましょ。

- ① 糖尿病、 ② 高血圧症、 ③ 心疾患、 ④ 腎不全、
⑤ 精神・神経関係の疾患、 ⑥ 広範囲の皮膚疾患、
⑦ 感冒等、 ⑧ 下痢等

9 労働衛生教育



- 熱中症対策のためには、管理者と労働者が、それぞれ知識を持つことが重要
です。**雇入れ時、新規入場時等の機会をとらえて教育**をしましょう。

事項	作業を管理する者向け		労働者向け（雇入れ時・新規入場時）	
	範囲	時間	範囲	時間
熱中症の症状	・熱中症の概要 ・職場における熱中症の特徴 ・体温の調節 ・体液の調節 ・熱中症が発生する仕組みと症状	30分	・熱中症の概要 ・職場における熱中症の特徴 ・体温の調節 ・体液の調節 ・熱中症が発生する仕組みと症状	
熱中症の予防方法	・WBGT値（意味、基準値に基づく評価） ・作業環境管理（WBGT値の低減、休憩場所の整備等） ・作業管理（作業時間の短縮、熱への順化、水分及び塩分の摂取、服装、作業中の巡視等） ・健康管理（健康診断結果に基づく対応、日常の健康管理、労働者の健康状態の確認、身体状況の確認等） ・労働衛生教育（労働者に対する教育の重要性、教育内容及び教育方法） ・熱中症予防対策事例	150分	・WBGT値の意味 ・現場での熱中症予防活動（熱への順化、水分及び塩分の摂取、服装、日常の健康管理等）	
緊急時の救急処置	・緊急連絡網の作成及び周知 ・緊急時の救急措置	15分	・緊急時の救急措置	
熱中症の事例	・熱中症の災害事例	15分	・熱中症の災害事例	

〔「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱より〕

10 作業場の管理



- **熱中症予防管理者は、次の業務を行**いましょう。
- WBGT値（暑さ指数）の低減対策の実施状況を確認する。
- 各労働者の**熱への順化の状況**を確認する。
- 作業開始前に**労働者の体調**を確認する。
- WBGT値（暑さ指数）の測定結果を確認し、結果に応じて**作業中止、中断の判断**をする。
- **職場巡視**を行い、労働者の水分等の摂取状況や健康状態を確認する。
- 労働者に異常があった場合に、**病院への搬送や救急隊要請**を行う。



熱中症を防ごう!

作業者が取り組むべき事項

1 日々の健康管理

- 熱中症の予防のためには、日々の健康管理が重要です。次の事項に留意し、健康管理に努めましょう。



- 夜更かしを避け、睡眠時間を十分に確保しましょう。



- 朝食は必ずとるようにしましょう。
- 水分及び塩分の補給にもなります。



- 飲酒は適量にし、脱水を防ぐため、就寝前や起床後に少なくともコップ1杯程度の水分をとりましょう。

2 適切な休憩



- 仕事に集中するあまり「終わるまで…」、「一段落つくまで…」と、つい無理をしてしまいがちです。例えば作業途中であっても休憩時には作業を中断し、確実に休憩を取りましょう。
- 管理者から休憩を指示された場合には、**自分の判断で作業を続けず、指示に従いましょう。**

3 水分及び塩分の摂取



- 熱中症の予防のためには、**あらかじめ水分、塩分を摂っておくことが重要です。**喉が渴いてから摂っているだけでは手遅れになる場合があります。
- 1日の作業開始前や休息時等、作業に取りかかる前には、例えば喉が渴いている自覚がなくても十分に水分、塩分を補給するようにしましょう。

4 異常を感じたらすぐに申し出る



- 体調の悪さを感じても「少し休めば大丈夫」と、つい無理をした結果、重篤な症状となったケースが非常に多くあります。
- 兆候を感じたら**まずは管理者に申し出るようにし、自分で判断することは避けるように**しましょう。